

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第24143報)

2022年10月27日 11時15分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応目時、対応の概要) 第23992報でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、本日10時36分、原子炉格納容器の水位の微調整のため、原子炉注水量を以下とのおり変更しました。  <原子炉注水量変更> 原子炉注水量 : 3.4 m³/h → 3.5 m³/h  関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。
その他事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第24144報)

2022年10月27日14時35分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項口) (対応日時、対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要 (注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月27日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等 分析結果 [採取日 10月26日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 10月26日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 10月26日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 10月24日、10月26日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 10月26日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月28日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 10月23日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

## 福島第一原子力発電所 プラント開連パラメータ

2022年10月27日 11:00現在

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況 CS系	給水系 : 2.3 m³/h CS系 : 1.5 m³/h	給水系 : 0.0 m³/h CS系 : 0.0 m³/h	給水系 : 0.0 m³/h CS系 : 3.4 m³/h	
原子炉内容器 底部温度 内温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-6911) : 24.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 28.4 °C VESSEL DOWN COMER (TE-263-69G2) : 23.9 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 35.3 °C	スカートシャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 28.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 28.7 °C	
原子炉内容器 圧力	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 23.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 23.9 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 34.1 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.9 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 26.8 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 28.8 °C	
原子炉内容器 圧力	0.24 kPa g	3.61 kPa g	0.46 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm³/h (RVH+B) : 15.41 Nm³/h (JP-A) : 15.57 Nm³/h (JP-B) : - Nm³/h PCV : - Nm³/h	RPV-A : 6.57 Nm³/h RPV-B : 6.47 Nm³/h PCV : - Nm³/h	RPV-A : 8.29 Nm³/h RPV-B : 7.97 Nm³/h PCV : - Nm³/h	※4
原子炉内容器 ガス管理システム 排気流量	27.0 m³/h	15.05 Nm³/h	20.45 Nm³/h	
原子炉内容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.11 vol% B系 : 0.10 vol%	
原子炉内容器 放射能濃度 ※2e135	A系 : 指示値 8.81E-04 Bq/cm² 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm² B系 : 指示値 4.91E-04 Bq/cm² 検出限界値 1.13E-03 Bq/cm² B系 : 指示値 3.83E-04 Bq/cm² 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm²	A系 : 指示値 ND Bq/cm² 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm² B系 : 指示値 ND Bq/cm² 検出限界値 1.2E-01 Bq/cm²	A系 : 指示値 ND Bq/cm² 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm² B系 : 指示値 ND Bq/cm² 検出限界値 1.9E-01 Bq/cm²	
使用溶解料プール 水温	19.9 °C	- °C	※6	※5
FPC 保持ダクト 水温	2.19 m	5.52 m	3.22 m	66.9 ×10³m

注記欄に記す機器

※1: 指示値がマイナスの場合は0.000vol%と記述する。(本装置が稼働していない場合は、計算結果によりマイナス表示される場合があるため)

※2: 指示値が検出限界値以下の場合は0.000Bq/cm²と記述する。

※3: 計測機器の誤差・正直で設置位置の誤差などによる誤差を考慮する。原子炉内容器ガス監視システムの性能確認試験(Ce-135)を実施する。

※4: 全容積の10%を超過する場合、正直で設置位置の誤差を考慮する。

※5: 作業用データ用紙

留め頭

※6: 指示値やその後の修正値を示す。機器やその後の修正値を示す。通常の地盤強度評定値を示す。  
※7: 指示値が検出限界値以上の場合は、正確に測定できない可能性のある計測器も存在している。  
※8: 本装置の誤差範囲・正直で設置位置の誤差などを考慮するために、このような取扱説明書の不確かさを考慮して、機器の構成部品から算出される値を適用して変動の範囲にも着目して総合的に判断している。

3/11

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

## サブドレン等 分析結果 ( $\gamma$ )

採取地点	採取日時	分析項目	
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/10/26 06:25	< 5.2E+00	< 5.7E+00
2号機サブドレン	2022/10/26 06:30	< 1.1E+01	2.7E+01
3号機サブドレン	2022/10/26 06:36	< 4.8E+00	< 4.0E+00
4号機サブドレン	2022/10/26 06:45	< 3.9E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—
構内深井戸	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは, O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み心。

4/11

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/10/26 06:45	< 3.9E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2022/10/26 06:42	< 4.3E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2022/10/26 06:51	< 4.4E+00	< 5.0E+00
難固体廃棄物貯容処理建屋南	2022/10/26 06:56	< 5.3E+00	< 5.0E+00
サイトB(ン)カ建屋南西	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/10/26 07:12	< 5.1E+00	< 4.8E+00
難固体廃棄物貯容処理建屋北	2022/10/26 07:07	< 4.9E+00	< 4.8E+00
サイトD(ン)カ建屋南東	2022/10/26 07:03	< 4.3E+00	< 5.3E+00

\*核種毎の半減期：I-131(約83日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号（< : 小なり）は、検出限界値未満 (ND)を表す。

\*測定対象外および測取中止の項目は「-」と記す。

\*O.OE±0とは、O.O×10<sup>-10</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>-1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で31, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*サイトD(ン)カ建屋南西は、1回/月程度の頻度で分析を実施。

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
A排水路	2022/10/26 07:34	6.6E+00	< 5.8E-01
物場排水路	2022/10/26 07:25	< 3.1E+00	< 3.6E-01
K排水路	2022/10/26 06:00	5.9E+00	< 6.8E-01
BC排水路	2022/10/26 06:00	7.2E+00	< 5.4E-01
D排水路	2022/10/26 07:30	< 3.1E+00	< 6.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(< : 小なり)は、検出限界直未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読みます。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原発性効力二一

## 護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全 (Bq/L)	分析項目				
			Mn-56 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9*1	2022/10/26 07:40	2.7E+01	—	—	—	—	9.8E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—

検査项目的半減期: Mn-56(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不等号(&lt;: 小なり)は、抽出装置未満(ND)を表す。

測定対象物および採取中止の項目は「-」と記す。

O. O±Oとは、O. O×10<sup>10</sup>Bqであることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は1×10<sup>0</sup>で3.1。

測定は実施せず、測定は未実施であるため、測定は未実施とする旨としてろ過後に測定。

※1 No.1-9は、採取器による誤差であるため、測定は未実施とする旨としてろ過後に測定。

## 護岸地下下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目				
			Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
1,2号機エレベーター 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2022/10/26 07:30	6.4E+02	< 2.6E-01	< 2.6E-01	< 2.7E-00	< 9.1E-01	3.4E-01
No.2-7	2022/10/26 07:35	3.8E+02	< 3.4E-01	< 3.0E-01	< 3.3E-00	< 1.4E+00	< 3.7E-01
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修工事 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修工事 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—

\*検査値の半減期：Mn-54(約3.10日), Cs-60(約55年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号(&lt;: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

\*測定対象外および採集中の項目は「-」と記す。

\*O.OE±0とは、O.OE×10<sup>-1</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み、全印は参考値としてろ過後に測定。

※2 No.2, No.3-5は、排水槽による採取であるため、測定は実施せず。全印は参考値としてろ過後に測定。

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

{1/2}

採取地点	採取日時	分析項目						その他の測定出液中		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
No.0-1	2022/10/24 07:00	1.2E+02	5.3E+03	< 1.9E+00	< 2.0E+00	< 1.7E+01	< 6.1E+00	< 1.7E+00	< 2.8E+01	—
No.0-1-2	2022/10/24 07:03	4.8E+01	9.6E+03	< 3.1E+01	< 3.2E+01	< 3.6E+00	< 1.4E+00	< 3.6E+01	1.3E+01	—
No.0-1-2	2022/10/24 06:45	8.6E+01	3.0E+02	< 3.2E+01	< 3.5E+01	< 3.8E+00	< 1.7E+00	4.0E+01	1.7E+01	—
No.0-3-1	2022/10/24 07:07	2.6E+01	< 1.0E+02	< 3.5E+01	< 3.9E+01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.6E+01	5.0E+00	—
No.0-3-2	2022/10/24 07:10	2.1E+01	8.1E+03	< 2.3E+01	< 2.1E+01	< 2.3E+00	< 8.3E+01	< 2.1E+01	5.2E+00	—
No.0-4	2022/10/24 06:51	4.1E+01	6.2E+03	< 3.0E+01	< 4.4E+01	< 4.0E+00	< 1.5E+00	< 3.8E+01	1.2E+01	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 <sup>※1</sup>	2022/10/24 07:25	3.8E+01	7.6E+02	—	—	—	—	—	9.7E+01	—
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\*検査箇所の特徴(H-3約12年), Mn-54約310日), Co-60約35年), Ru-106約370日), Sr-125約3年), Cs-134約3年), Cs-137約304年)

\*不等号(&lt;、&gt;、小なり)は、検査結果が表記項目と比較する。

\*測定対象がおこなった項目は「-」と記す。

\*O.OE+0とは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で3.1, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で0.31と読み。

\*H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、排水管による採取であるため、y確定は実施せず。全Pは参考値としてろ過後に測定。

9/11

## 護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時 (Bq/L)	分析項目					
		H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Rn-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機構造物上部	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2022/10/24 07:30	2.2E+02	3.8E+02	< 2.1E-01	< 2.3E-01	< 2.4E+00	< 8.3E-01
No.2-2	2022/10/24 07:18	2.1E+02	3.3E+02	< 1.7E+00	< 2.0E+00	< 2.2E+01	< 1.4E+01
No.2-3	2022/10/24 07:22	2.3E+04	2.2E+03	< 3.1E-01	< 3.9E-01	< 3.3E+00	< 1.4E+00
No.2-5 <sup>※2</sup>	2022/10/24 07:15	9.4E+05	8.5E+02	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2022/10/24 07:34	3.3E+02	1.6E+03	< 3.4E-01	< 4.1E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00
No.2-8	2022/10/24 07:38	4.9E+03	4.0E+02	< 2.1E-01	< 2.3E-01	< 2.5E+00	< 9.4E-01
2,3号機構造物上部	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 <sup>※2</sup>	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機構造物上部	—	—	—	—	—	—	—

・採取日: 年月日 (例: 12年10月27日), Mn-54(約10日), Cs-60(約5年), Rn-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (&lt;、=、&gt;) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定値が検出限界以上となる項目は「-」と記す。

・O.OE+00とは、0.0×10<sup>+00</sup>であることを意味する。〔例〕 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で3.1, 3.1E+00は3.1×10<sup>+00</sup>で3.1と読む。

・H-3以外は既に検出せざる。

※2 No.2-5, No.3-5は、地下水による影響であるため、測定は実施せず。全部は参考値として考慮に遺る。

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 海水分析結果 &lt;港湾内、放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/10/26 07:50	—	< 5.1E-01	< 8.1E-01
1F 6号機取水口前	2022/10/26 07:40	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 物揚場前	2022/10/26 07:20	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2022/10/26 07:16	1.9E+01	< 3.0E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水盤前)	2022/10/26 07:11	< 1.3E+01	< 2.9E-01	4.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/10/26 08:45	7.5E+00	< 6.8E-01	< 7.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/10/26 06:43	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2022/10/26 06:37	< 1.4E+01	< 2.7E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内東側	2022/10/26 06:40	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内西側	2022/10/26 06:35	1.3E+01	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2022/10/26 06:32	< 1.2E+01	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内南側	2022/10/26 06:46	1.6E+01	< 2.6E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期 ; Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後に右サンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年10月27日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一発電推進カンパニー

## サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
一時貯水タンク (サンプルタンク)	B 2022/10/23 06:41	960	東京電力	< 2.0E+00	6.5E+02	< 5.8E-01	< 6.5E-01
			東北緑化環境保全(株)	< 3.3E-01	7.0E+02	< 6.4E-01	< 6.4E-01
			運用目標	3.0E+00 (1.0E+00) <sup>*</sup> 1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00
			告示濃度限度 <sup>*</sup> 3		6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
			WHO飲料水質ガイドライン		1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

\*核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

\*O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読みます。

\*1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L(未満)」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の貯蔵に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第24145報)

2022年10月27日18時00分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田中 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ) (対応日時、対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第24140報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクA、Kに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <p>一時貯水タンクA            - 排水開始 : 11時01分            - 排水終了 : 15時39分            - 排水量 : 690m<sup>3</sup></p> <p>一時貯水タンクK            - 排水開始 : 10時37分            - 排水終了 : 17時25分            - 排水量 : 1016m<sup>3</sup></p> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。